

1.企業方針

吉田工業株式会社では、QMS/EMSの両マネジメントシステムを活用し、事業活動を推進しています。

品質においては、顧客満足度を重視し、又自社の事業計画と完全にリンクさせることで、品質目標の実現性を高める工夫と努力を行っております。

環境においては、法令順守はもちろんのこと、原価低減に直結する環境負荷軽減活動で地域のリーディングカンパニーに成長することを指針とし、積極的な活動を推進しています。

品質方針

世界水準の高品質な物造りを目指し、全員で品質を工程で作りこみお客様の満足と信頼に応える。

行動指針

- ・ 吉田工業は自動車・二輪車の重要保安部品の製造を行うにあたり、お客様に安全と安心を提供する物造りを行います。
- ・ 法律と社内規則を守って事業を推進します。
- ・ 品質マネジメントシステムをまわし、継続的な改善を実施します。
- ・ 事業計画に品質目標として搬入不良ゼロ、工程内不良低減、納入遵守率UP等の施策を展開し実施します。
- ・ 品質方針及び行動指針を各部署、階層の組織を通じて確実に伝達・理解させます。
- ・ 品質方針、品質目標に即した活動を維持し、マネジメントレビューを実施します。

環境方針

わたしたちは物造りを行うにあたり、限られた地球資源を尊び法規制を遵守し環境負荷物質の低減を継続的に行います。

行動指針

- ・ 吉田工業は、自動車・二輪車の部品製造を行うにあたり、環境に配慮した企業活動を推進します。
- ・ 生産活動において、省資源・省エネルギー、リサイクル、廃棄物の削減を行い、環境負荷物質の低減と汚染予防の環境管理を行います。
- ・ 法規制及び条例を遵守し、更にお取引先と連携した環境保全活動を行います。
- ・ 環境マネジメントの目的・目標を定め、継続的かつ自主的な改善活動を行います。
- ・ 環境教育による啓蒙、広報活動により、全社員の意識向上を図ります。
- ・ 当活動をホームページにて社外に開示します。

2. 目標

品質目標		
テーマ	項目	目標
Q (品質)	①搬入品質	目標値・・・A級クレームゼロ ・再発防止(ハード化・標準化) ・未然防止(多量流動確認会の実施)
	②工程内不良 ③工程内不良1/10.報告会 ③TPM活動による自主保全	目標値・・・1/2に低減 ・各課別・月別ワースト3位までの品種別対策 ・慢性不良のつぶし込み ・日常点検・定期点検項目の明確化と実施
	C (コスト)	①仕損費の削減 ②YMKC 1/2活動
D (生産)	①納入遵守率 ②在庫削減	・納入遵守率100%(生産計画と実績管理) ・課別目標値の設定と改善

環境目標		
テーマ	項目	目標
省エネ	①エネルギーの原油換算値 の対売上げ金額比 (電力・LPG・灯油) ②電力の見える化による意識付け ③TPM活動による設備メンテ	・前期比 1%以上の削減 (全社・工場別・課別目標値の設定) ・各設備の使用電力量を測定し、設備に掲示 ・エアリー漏れの撲滅、日常点検と定期点検 の実施
廃棄物 削減	①各課での廃棄物の分別	・燃えるゴミ・燃えないゴミ・リサイクル紙の分別実施
リサイクル	①各課での廃棄物の分別徹底	・廃油・・・2006年より業者での分別リサイクル ・汚泥・・・2006年より業者でのリサイクル ・廃プラ・・・2008年より固形燃料としてリサイクル ・紙・・・2008年よりリサイクルボックスの設置

再生可能 エネルギー の導入	①太陽光発電の導入	・2008年3月～ 100kwh設備導入・稼動中
----------------------	-----------	--------------------------

3. 認証の対象となっている製品・サービス、活動

3.1 認証範囲と事業所一覧

	ISO 9001 (2008) . . . 2004年取得	ISO 14001 (2004) . . . 2003年取得
認証範囲	自動車・二輪車用ブレーキ部品の鋳造・加工	自動車・二輪車用ブレーキ部品の鋳造・加工
サイト	①吉田工業(株)グリーンヒル 〒384-2202 長野県佐久市望月内匠 2166-1	①吉田工業(株)グリーンヒル 〒384-2202 長野県佐久市望月内匠 2166-1
	②吉田工業(株)佐久平プラント 〒385-0021 長野県佐久市長土呂 793-13 *操業開始 . . . 2010年3月	②吉田工業(株)佐久平プラント 〒385-0021 長野県佐久市長土呂 793-13 *操業開始 . . . 2010年3月
	③吉田工業(株)本社 〒384-2205 長野県佐久市春日 2707	③吉田工業(株)本社 〒384-2205 長野県佐久市春日 2707
	/	④吉田工業(株)春日鋳造 〒384-2205 長野県佐久市春日 2770-3
活動状況	経営中長期計画に基づく トップ(品質保証責任者)の方針書により部門展開 各部門の方針書及び事業計画書により実施 ・各部門の方針書 . . . 四半期毎にトップ報告 ・各部門の事業計画書 . . . 毎月トップ報告	全社環境中期計画(3年)に基づく 全社環境活動計画書により部門展開 各部門は、部門別環境活動計画書の作成と実施 ・各部門の活動計画書 . . . 四半期毎に 環境保全総括者(社長)へ報告

4. 製品・サービスに係る法規制遵守状況

ISO 9001 (2008)		ISO 14001 (2004)	
法規名	遵守状況	法規名	遵守状況
①PL法	ロット管理 記録管理	①廃棄物処理法 ②水質汚濁防止法 ③騒音防止法 ④悪臭防止法 ⑤化審法	業者引取り 定期水質検査 騒音測定 . . . 1/月 臭気測定 . . . 1/年 廃棄は業者引取り

		⑥PRTR法	廃止・置換の実施
--	--	--------	----------

5. ステークホルダーとのコミュニケーション

品 質	
項 目	仕組み・実施状況
①搬入品質	<ul style="list-style-type: none"> ・客先搬入不良の対応・・・品質保証課が窓口 ・発生当日内に1次報告 ・Aランク・・・24時間以内に報告 ・B・Cランク・・・3日以内に報告
②顧客満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> ・客先搬入不良の対応・社員の対応・納期等を含め客先にアンケート調査をお願いし、改善の実施
③工場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・工程の流れに沿って製品のできるまでを紹介 ・近隣の小・中・高校の工場見学会は、依頼があれば、説明者が、工程の流れに沿って説明しています。 (バス1台～2台での来社が多い。)・・・1～2回/年
④客先との事業懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/年定期的を実施 Q・C・Dの内容について客先と懇談

環 境	
項 目	仕組み・実施状況
著しい環境側面についての外部コミュニケーション ①騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音の監視・測定の実施・・・1回/2ヶ月 条令規制値は無く、社内規制値で管理 過去に本社で苦情があったが、機械・設備の改善後は、苦情は無い。
②臭気	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気の監視・測定の実施・・・1回/年 2000年に臭気の苦情があり、臭気除去装置を設置し改善実施。改善後は、苦情は無い。
③水質	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の監視・測定・・・1回/2ヶ月 専門業者による測定の実施。 現在のところ、規格外れもなく問題無し。
③工場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム等、環境への取り組みを紹介

・近隣の小・中・高校の工場見学会は、依頼があれば、説明者が、工程の流れに沿って説明しています。
(バス1台～2台での来社が多い。)・1～2回/年

6. 内部監査

	ISO 9001(2008)	ISO 14001(2004)																								
実施時期	2回/年・・・6月と12月	1回/年・・・8月																								
内部監査員	外部研修機関での研修終了後、社長より委任状を発行・・・2011年8月現在 9名	外部研修機関での研修終了後、社長より委任状を発行・・・2011年8月現在 11名																								
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査員9名で1チーム2名で実施 ・QMS年間計画表に基づき規格遵守状況と方針書・事業計画書の確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査員12名で1チーム2名で実施 ・EMS年間計画表に基づき規格遵守状況と部門別環境活動計画書の確認を実施 																								
内部監査結果報告	<p>各内部監査報告書とまとめ資料を品質保証責任者(社長)に提出し、確認サイン、コメントをもらう。</p> <p>* 監査の不適合・観察事項については、解答だけでなく必ず対策の裏づけ資料を添付する。</p>	<p>各内部監査報告書とまとめ資料を環境保全総括者(社長)に提出し、確認サイン、コメントをもらう。</p> <p>* 監査の不適合・観察事項については、解答だけでなく必ず対策の裏づけ資料を添付する。</p>																								
マネジメントレビュー	内部監査の結果は、マネジメントレビューのインプット資料として使用	内部監査の結果は、マネジメントレビューのインプット資料として使用																								
最近の監査結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2009年度</th> <th>2010年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不適合件数</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>観察事項件数</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>推奨事項件数</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		2009年度	2010年度	不適合件数	4	2	観察事項件数	13	5	推奨事項件数	0	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2009年度</th> <th>2010年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不適合件数</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>観察事項件数</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>推奨事項件数</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		2009年度	2010年度	不適合件数	3	4	観察事項件数	4	4	推奨事項件数	2	0
	2009年度	2010年度																								
不適合件数	4	2																								
観察事項件数	13	5																								
推奨事項件数	0	3																								
	2009年度	2010年度																								
不適合件数	3	4																								
観察事項件数	4	4																								
推奨事項件数	2	0																								

7. マネジメントレビュー

ISO 9001(2008)	ISO 14001(2004)
<p>2011年2月度にマネジメントレビューを実施 レビューのインプットとして</p> <p>①監査結果 内部品質監査報告書、内部品質監査不適合報告書 定期サーベランス不適合事項</p> <p>②顧客からのフィードバック 営業報告書、顧客満足度データ 顧客満足度調査アンケート</p> <p>③顧客の重大クレーム(搬入品質) 品質改善展開報告書、問題解決の五原則シート</p> <p>④プロセスの実施状況及び製造状況(製造実績: 工程内不良:納入遵守率:在庫実績等) 全社事業計画方針書、部門事業計画方針書</p> <p>⑤売上状況(目標値と実績値及びギャップ分析) 全社月次損益実績報告書</p> <p>⑥改善内容(是正処置、予防処置) 問題解決の5原則、工程内改善発表会レポート</p> <p>⑦前回までのマネジメントレビューの課題進捗状況 経営戦略マネジメントレビュー結果</p> <p>⑧品質マネジメントシステムに影響を及ぼす 可能性のある変更(主に人事変更、組織の変更、 インフラストラクチャー)</p> <p>マネジメントレビューからのアウトプットとして</p> <p>①教育訓練について部門毎に内容と実施時期に差 異がある為、実施時期と記入書式を統一、規定化</p> <p>②顧客アンケートの実施</p> <p>③是正処置フォーマットの規定化</p> <p>④客先向けの品質改善計画書を作成・運用 工程内1/10改善活動を継続的に展開</p> <p>⑤新規顧客開拓</p> <p>⑧QMS/EMSのパフォーマンス向上のためマネジメント</p>	<p>2011年2月にマネジメントレビューを実施 レビューのインプットとして</p> <p>①内部監査の結果、法的要求事項及び組織が同意 するその他の要求事項の遵守評価の結果</p> <p>②苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション</p> <p>③組織の環境パフォーマンス</p> <p>④目的及び目標が達成されている程度</p> <p>⑤是正処置及び予防処置の状況</p> <p>⑥前回までのマネジメントレビューの結果に対する フォローアップ</p> <p>⑦環境側面に関係した法的及びその他の要求事項の 進展を含む、変化している周囲の状況</p> <p>⑧改善のための提案</p> <p>マネジメントレビューからのアウトプットとして</p> <p>①QMS/EMSのパフォーマンス向上のためマネジメント システム推進室を設置し専任化。4月～</p> <p>②新規サイトの登録と従業員教育の実施 佐久平プラントと春日鑄造の拡大審査の受審。11月</p> <p>③環境影響評価に臭気項目の追加と監視測定の実施。</p> <p>④電力の見える化から各部門の具体的な削減目標を提示 (原油換算値の売上げ金額比で前期比1%以上削減)</p> <p>⑤環境教育の事前準備と開催日の事前決定 (環境活動計画書に反映)</p>

システム推進室を設置し専任化。4月～	
--------------------	--